

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：上水道事業

事業名	末端給水事業、簡易水道事業（上水道事業）		
事業開始年月日	昭和29年7月15日	地方公営企業法の適用・非適用	✓適用 非適用
団体名	八幡平市	職員数（H19.4.1現在）	13人
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合には、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	125円（H18）	公営企業債現在高（百万円）	4228（H18）
累積欠損金（百万円）	0（H18）	利益剰余金又は積立金（百万円）	33（H18）
不良債務（百万円）	0（H18）	財政力指数	0.33（H18）
資金不足比率（%）	0（H18）	実質公債費比率（%）	18.5（H19）
		経常収支比率（%）	91.7（H18）

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input checked="" type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
〔合併期日：平成17年9月1日 合併前市町村：西根町、松尾村、安代町 〕 西根町の上水道事業（法適用）、松尾村の簡易水道事業（法適用）、安代町の簡易水道事業（法非適用）を一つの水道事業会計（法適用）に統合した。

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
 3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	八幡平市水道事業経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	八幡平市水道事業 八幡平市長 田村正彦
既存計画との関係	八幡平市行財政改革実施計画（平成18年度～平成21年度）
公表の方法等	市のホームページに掲載する。（12月議会で説明予定）
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や経済状況の変化等を踏まえ、将来の水需要を予測し、適正な設備投資に努める。 ・維持管理費の経費節減など、経営の健全化に努める。 ・水道料金等の収入確保に努めるとともに、料金体系の見直しを行う。 ・一般会計からの繰入金については、基準内繰入を原則とする。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	123	57	162	342
	補償金免除額	19	11	23	53
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	25		14	39

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道整備事業	102,095		48,212	150,307
	簡易水道整備事業	20,670	56,589	114,263	191,522
合 計 (A)		122,765	56,589	162,475	341,829
一 般 会 計 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		122,765	56,589	162,475	341,829

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)		0	0	0	0
一 般 会 計 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	0	0	0

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道整備事業	25,476		14,024	39,500
合 計 (A)		25,476	0	14,024	39,500
一 般 会 計 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		25,476	0	14,024	39,500

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>・生産性では、広い給水区域を持ち山地が多いなど、施設効率が上がりにくい地理条件の中で、水量あたりの職員数が多くなっている。</p> <p>・費用面では、動力費や薬品費が掛からないが、過去の企業債借入額が多く、支払利息が経営に多大な影響を与えている。</p> <p>・営業的には収益性が確保されており、累積欠損金もないが、料金回収率が100%を下回っており、費用の一部を給水収益以外で賄っている状況にある。</p> <p>・合併前の旧町村単位では、自己資本がほとんどない地区もあるなど、施設効率と収益性及び財務状況の全てにおいて格差が存在する。</p>	
経営課題	課 題	料金水準の適正化
	<p>現行の料金体系は旧町村単位のみであり、早急に料金改定の時期や改定率を検討する必要がある。</p>	
	課 題	維持管理費等サービス供給コストの節減合理化
	<p>維持管理費の軽減を図るため、施設管理の効率化や開閉栓業務の民間委託を検討する必要がある。</p>	
	課 題	定員管理の適正合理化
	<p>業務の省力化を図る中で、定員管理の適正化を図る必要がある。</p>	
経営課題	課 題	資本投下の抑制
	<p>将来の維持管理費の軽減と給水サービスの向上を図るため、上水道事業と簡易水道事業を統合する必要がある。</p>	
	課 題	収益の確保
<p>健全経営を維持するため、水道普及率の向上に努めるとともに水道料金の未収対策を進める必要がある。</p>		
留意事項		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し(法適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1. 営 業 収 益 (A)	371	375	375	470	440	456	461	493	493	497	
		(1) 料 金 収 入	349	350	355	427	414	416	421	453	453	457	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	2	1	1	1	3	4	4	4	4	4	
	2. 営 業 外 収 益	(3) そ の 他	20	24	19	42	23	36	36	36	36	36	36
		(1) 補 助 金	10	8	9	104	71	65	48	47	46	45	
		(1) 補 助 金	8	8	8	99	71	65	48	47	46	45	
		他 会 計 補 助 金	8	8	8	99	71	65	48	47	46	45	
		そ の 他 補 助 金											
	(2) そ の 他	2		1	5								
	収 入 計 (C)	381	383	384	574	511	521	509	540	539	542		
収 支 的 支 出	1. 営 業 費 用	1. 営 業 費 用	232	231	240	329	361	388	387	386	389	391	
		(1) 職 員 給 与 費	82	80	81	95	96	97	97	94	91	88	
		基 本 給 退 職 手 当	44	44	44	52	52	53	53	51	49	47	
	そ の 他	38	36	37	43	44	44	44	43	42	41		
	(2) 経 費	58	55	59	85	89	104	104	107	113	117		
	動 力 費	1	1	1	7	7	8	8	8	8	8		
	修 繕 費	17	11	10	16	12	18	18	18	18	18		
	材 料 費	1			2	3	4	4	4	4	4		
	そ の 他	39	43	48	60	67	74	74	77	83	87		
	(3) 減 価 償 却 費	92	96	100	149	176	187	186	185	185	186		
2. 営 業 外 費 用	72	70	69	119	117	111	105	100	96	93			
(1) 支 払 利 息	63	63	64	119	116	110	104	99	95	92			
(2) そ の 他	9	7	5		1	1	1	1	1	1			
支 出 計 (D)	304	301	309	448	478	499	492	486	485	484			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	77	82	75	126	33	22	17	54	54	58			
特 別 利 益 (F)													
特 別 損 失 (G)													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	77	82	75	126	33	22	17	54	54	58			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	10	25	17	3									
流 動 資 産 (J)	672	742	781	835	870	807	783	793	689	614			
うち 未 収 金	49	45	24	75	26	25	24	24	23	23			
流 動 負 債 (K)	14	6	12	20	68	40	40	40	40	40			
うち 一 時 借 入 金													
うち 未 払 金	11	5	9	9	60	35	35	35	35	35			
不 良 債 務 (L)	-658	-736	-769	-815	-802	-767	-743	-753	-649	-574			
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
不 良 債 務 比 率 ($\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地方財政法施行令第19条第1項により算定した 資金の不足額 (M)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)	369	374	374	469	437	452	457	489	489	493			
資 金 不 足 比 率 ((M) / (N) × 100)													

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位: 百万円, %)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的 収 入	1	総 収 益 (A)	114	101	111							
	(1)	営 業 収 益 (B)	84	100	104							
		ア 料 金 収 入	83	82	83							
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)		10	16							
		ウ そ の 他	1	8	5							
	(2)	営 業 外 収 益	30	1	7							
		ア 他 会 計 繰 入 金	29		6							
		イ そ の 他	1	1	1							
	2	総 費 用 (D)	93	95	111							
	(1)	営 業 費 用	34	36	54							
		ア 職 員 給 与 費	5	6	10							
		うち 退 職 手 当										
		イ そ の 他	29	30	43							
	(2)	営 業 外 費 用	59	59	57							
	ア 支 払 利 息	59	58	57								
	うち 一 時 借 入 金 利 息		1									
	イ そ の 他											
	3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	21	6	0							
資本的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	400	195	239							
	(1)	地 方 債	201	93	114							
	(2)	他 会 計 補 助 金	64	35	51							
	(3)	他 会 計 借 入 金										
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金										
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金	134	63	74							
	(6)	工 事 負 担 金		4								
	(7)	そ の 他	1									
	2	資 本 的 支 出 (G)	439	240	248							
	(1)	建 設 改 良 費	401	198	199							
		うち 職 員 給 与 費	9	9								
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	38	42	49							
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金										
	(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金										
(5)	そ の 他											
	3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	39	45	9							

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)										
料金回収率	(%)				79.0	87.3	84.6	85.9	93.9	94.3	95.8
総収支比率(法適用)	(%)				95.9	77.3	78.5	78.3	82.6	74.5	72.1
経常収支比率(法適用)	(%)				128.1	106.9	104.4	103.5	111.1	111.1	112.0
営業収支比率(法適用)	(%)				143.0	122.1	117.7	119.3	128.0	127.0	127.4
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)										
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)										
繰入金比率	収益的収入分	(%)			19.7	16.4	17.1	13.0	11.9	11.7	11.3
	うち基準内繰入金	(%)			19.2	14.7	15.4	11.2	10.4	10.2	9.8
	うち基準外繰入金	(%)			0.5	1.8	1.7	1.8	1.5	1.5	1.5
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)									
	うち赤字補てんのもの	(%)									
	資本的収入分	(%)			28.4	16.6	6.2	6.7	5.1	11.7	11.7
	うち基準内繰入金	(%)			27.2	16.6	6.2	6.7	5.1	11.7	11.7
	うち基準外繰入金	(%)			1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てんのもの	(%)									

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 / 給水原価 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	現在旧町村単位で異なる料金体系を平成21年度に統一し、その後の経営状況によっては更なる料金改定が必要と考えている。少子高齢化や節水器具の普及等により、普及率の向上を見込んでも有収水量は横ばいと推定される。
2 他会計繰入金の見込み	基準内繰入のみとするが、一般会計も厳しい状況にあることから年々減額されるものと想定した。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	将来の施設管理の効率化及び給水サービスの向上のため、上水道事業と二つの簡易水道事業の統合を行うものとした。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	事業投資は必要最小限にとどめ、借入金も極力低く抑えるものとした。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	八幡平市行財政計画実施計画(集中改革プラン)に基づき、定員管理の適正化を図るとともに、給与の適正化・平準化を図る。
地方公務員の職員数の純減の状況	課題 集中改革プランでは、5ヵ年で削減率14%、65人の削減を目標とし、類似団体の職員構成及び定員モデルを参考に定員管理の適正化を図ることとしており、そのうち水道事業は3人(削減率23%)が見込まれている。労務部門の退職不補充等により対応することを検討している。
給与のあり方	課題 集中改革プランでは、給与は現行条例の範囲内で給与の適正化・平準化を図り、特殊勤務手当は他市町村の動向等を参考に適宜見直すこととしている。水道事業においても同じ対応となるが、水道事業に係る特殊勤務手当の支給はない。
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与構造改革は、平成18年3月に国及び岩手県に準拠して関係条例等を改正し、翌4月より新しい給料表を導入するなど、実施済みである。地域手当の運用も国に準じて行っている。
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務職員の給与は、国に準じて行っている。今後も人事院勧告に準じて改定する見込である。既に他の職員の給与の状況と併せて公表している。
退職時特昇等退職手当のあり方	本制度は、集中改革プラン実施期間中における職員削減のための有効手段の一方法と思われるが、将来的には、廃止する方向で職員組合と協議したい。具体的には、集中改革プラン目標年次の平成22年4月を廃止目標として取り組んでいきたい。
福利厚生事業のあり方	本市は健保組合ではなく、岩手県市町村職員共済組合が運用する医療保険に加入している。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題 将来の維持管理費の効率化のため、1つの上水道事業と2つの簡易水道事業を統合する。また、配水施設に監視システムを導入する。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	課題 開閉栓業務を民間委託する。

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p>	
<p>料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>課題 合併協定により4年以内に旧町村単位の水道料金を統一することになっていることから、将来事業統合をする2地区について平成21年度に料金を統一、その後の経営状況によっては料金改定を検討する。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p>	
<p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p>	<p>課題 ～ 市の広報やホームページに掲載していく。</p>
<p>行政評価の導入</p>	<p>課題 ～ 一般会計に準じて検討していく。</p>
<p>5 その他</p>	<p>課題 給水停止措置など未収対策を強化する。 専用水道や自家水道利用者の加入促進を図る。</p>

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>課題 八幡平市行政改革実施計画(集中改革プラン)では、5ヵ年で削減率14%、65人の削減を目標とし、類似団体の職員構成及び定員モデルを参考に定員管理の適正化を図ることとしており、そのうち水道事業は3人(削減率23%)が見込まれている。労務部門の退職不補充等により対応することを検討している。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>課題 将来の維持管理費の効率化のため、1つの上水道事業と2つの簡易水道事業を統合する。また、配水施設に監視システムを導入する。合併協定により4年以内に旧町村単位の水道料金を統一することになっていることから、将来事業統合をする2地区について平成21年度に料金を統一し、その後の経営状況によっては料金改定を検討する。開閉栓業務を民間委託する。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	<p>課題 給水停止措置など未収対策を強化する。専用水道や自家水道利用者の加入促進を図る。</p>

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業

年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率										6.0		
	改善額(料金の適正化) 1						0			25	25	25	75
	未収金の徴収対策				10	7		7	6	6	5	5	
	改善額					3	3		1	1	2	2	6
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	95	94	90	95	96		97	97	94	91	88	
	改善額						-1	-1	-1	2	5	8	13
	給与水準												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)												
	職員数(人)	13	13	14	13	13		13	13	12	11	10	
	増減数(人)	0	0	1	-1	0	0	0	0	-1	-2	-3	-6
	維持管理費等												
	改善額(適正化)												
	工事コスト 2												
	改善額(縮減額)												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高	3,958	4,125	4,246	4,294	4,228		4,130	4,021	3,924	3,824	3,718	
	増減		167	121	48	104		98	207	304	404	510	
	計画前5年間改善額 合計						2						94
	改善額 合計												94
	(参考) 補償金免除額												53

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	25	25	25	26	25	26	26	26	27	27
年間総有収水量 (千m ³)	2,487	2,475	2,515	2,384	2,325	2,449	2,455	2,460	2,480	2,495
公称施設能力 (m ³ /日)	18,560	18,560	18,560	18,560	18,560	18,560	18,560	18,560	18,560	18,560
1日最大配水量 (m ³ /日)	12,815	11,080	11,443	10,961	12,000	12,257	12,245	12,380	12,578	12,691
最大稼働率 (%)	69.1	59.7	61.7	59.1	64.7	66.0	66.0	66.7	67.8	68.4
供給単価 (円/m ³)				181	178	170	171	184	183	183
給水原価 (円/m ³)				229	204	201	199	196	194	191

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

西根地区の上水道と松尾地区の2つの簡易水道を統合することとし、平成22年度より送水管の布設工事を実施する。
安代地区の3つの簡易水道については、地理的要因等から統合しないこととする。